

令和 7 年度
簡易水道等水質検査計画



令和 7 年 3 月
北 塩 原 村

目 次

1. 基本方針	1
2. 水源の種類及び浄水方法	1
3. 水質検査に係る計画事項	3
3－1 過去の水質の状況と水質管理上の留意事項	3
(1) 原水の水質と留意事項	4
(2) 給水の水質と留意事項	4
3－2 定期の水質検査	5
(1) 検査地点	5
(2) 検査項目及び検査実施数	5
(3) 検査方法	9
3－3 臨時の水質検査	9
3－4 水質検査の外部委託	9
3－5 その他の配慮すべき事項	10
(1) 水質検査結果の評価	10
(2) 水質検査計画の見直し	10
(3) 水質検査の精度と信頼性保証	10
(4) 関係機関との連携	11
(5) 水質管理目標設定項目	11
4. 水質検査計画及び検査結果の公表	11
参考資料	12

1. 基本方針

北塩原村では、安全で良質な水道水を安定的に供給するために、給水（蛇口の水）の水質が法で定める基準に適合するものであるかを確認する水質検査を定期的に行います。また、適正な浄水処理方法の選定と水源の状況の確認のために原水（水源の水）の水質検査も行います。水源の状況や周辺環境の変化などにより、必要があると判断した場合には、臨時の水質検査を行います。

この水質検査についての基本方針を次のとおり定めます。

- ・ 検査場所、回数、項目等を適切に設定し、効率的な水質検査を行います。
- ・ 過去の水質検査結果を集計し、水質特性を考慮した水質検査の実施に努めます。
- ・ 需要者に対して迅速で適正な情報提供を行います。

2. 水源の種類及び浄水方法

北塩原村の水道施設は、統合型の簡易水道として北塩原簡易水道事業13施設（地区）があります。その計画取水量、浄水処理方法等の概要を表－1に、給水区域図を巻末の参考資料に示します。

湧水または地下水は、清澄な水質を保っているため、塩素処理のみを行って給水しています。また、河川の表流水を水源としている早稲沢地区は、ろ過処理により清澄なろ過水を得て、塩素消毒を行った後に給水しています。

表－１ 水道事業の概要

地区名	北山下吉地区				—
原水所在地	大字関屋字堰下	大字北山字岩下	大字関屋字川端	雁行山国有林	
原水の種類	湧水 (第1水源)	湧水 (第2水源)	地下水 (第3水源)	湧水 (第4水源)	
可能取水量 (m3/日)	200	50	226	249	
計画取水量 (m3/日)	143	36	162	184	
配水能力 (m3/日)	341			184	
浄水処理方法	[湧水] 塩素処理	[湧水] 塩素処理	[深井戸] 塩素処理	[湧水] 塩素処理	
水質管理上の留意点	特になし				

地区名	大塩地区	大久保地区	上川前地区	桧原地区	
原水所在地	大字大塩字平喰	大字大塩字館上山	大字大塩字堰場	大字桧原字焼桂山	
原水の種類	湧水	湧水	湧水	湧水 (桧原第１)	井戸水 (桧原第２)
可能取水量（m3/日）	４６６	９６	５３	１０３	４８
計画取水量（m3/日）	１７３	８３	２３	１０	４８
配水能力（m3/日）	１７３	８３	２３	５８	
浄水処理方法	〔湧水〕 塩素処理	〔湧水〕 塩素処理	〔湧水〕 塩素処理	塩素処理	
水質管理上の留意点	特になし	特になし	特になし	特になし	

地区名	金山地区	早稲沢地区	裏磐梯地区		－
原水所在地	西吾妻山国有林	大字桧原 字檜木平原	西吾妻山国有林	猫魔山国有林	
原水の種類	湧水	表流水 (吾妻川)	湧水 (水源地)	湧水 (猫魔水源)	
可能取水量（m3/日）	２１６	１３３	６，０００	４，０００	
計画取水量（m3/日）	３５	１２６	１，２１２	７９２	
配水能力（m3/日）	３５	１２６	１，１８７	７９２	
浄水処理方法	〔湧水〕 塩素処理	〔表流水〕 緩速ろ過・塩素処理	〔湧水〕 塩素処理	〔湧水〕 塩素処理	
水質管理上の留意点	特になし	特になし	特になし	特になし	

地区名	関屋地区	下川前地区	新田地区	小野川地区	長峯地区
原水所在地	甘清水国有林	三ノ森国有林	大字大塩字平喰	西吾妻山国有林	大字桧原 字黄連沢山国有林
原水の種類	湧水	湧水	湧水	湧水	湧水
可能取水量（m3/日）	２６	１１	２５．２	３０．２	１１４
計画取水量（m3/日）	１７	１０	１２	２５	１１４
配水能力（m3/日）	１７	１０	１２	２５	１１４
浄水処理方法	〔湧水〕 塩素処理	〔湧水〕 塩素処理	〔湧水〕 塩素処理	〔湧水〕 塩素処理	〔湧水〕 塩素処理
水質管理上の留意点	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし

3. 水質検査に係る計画事項

水道により供給される水は『水質基準に関する省令（平成15年厚生労働省令第101号）』（以下、単に『省令』と表記します。）により項目毎に基準値が定められています。現在のところ51項目の基準値が設定されており、対象項目とその基準値は最新の知見に基づいて随時改定されます。省令の詳細は参考資料の『水質基準項目一覧表』等に応示しております。これとは別に色、濁り、消毒の残留効果の3項目は、毎日の測定が義務付けられています。

なお、この計画書では、基16の項目名称を『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』と表記します。これは正式な名称である『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を表示の都合上、略したもので、2物質の含量を意味します。cはシスの頭文字、tはトランスの頭文字です。

3-1 過去の水質の状況と水質管理上の留意事項

令和3年4月から令和6年3月までの3ヶ年の水質検査結果を集計し、検査項目別に整理したものを巻末の参考資料に応示します。

地区別の採取地点は表-2のとおりです。

表－２ 施設別の採取地点

水道名称	採取地点名	所在地
北山下吉地区	北塩原構造改善センター	北山字村の内4174番地
大塩地区	北塩原村活性化センター	大塩字上六郎屋敷2160番地
大久保地区	大久保地区	個人宅（非公開）
上川前地区	上川前地区	個人宅（非公開）
桧原地区	桧原出張所	桧原字道前原1131番地の54
金山地区	金山処理場	桧原字無縁原1031番地53
早稲沢地区	早稲沢地区	個人宅（非公開）
裏磐梯地区	裏磐梯地区 1	個人宅（非公開）
〃	裏磐梯地区 2	物産館
関屋地区	関屋集会所	関屋字大通東地内
下川前地区	下川前集会所	大塩字水上地内
新田地区	大塩虚空蔵公園（冬期間を除く）	大塩字立岩地内
	新田地区（冬期間）	個人宅（非公開）
小野川地区	小野川処理場	桧原字荒砂沢山1082番地26
長峯地区	道の駅裏磐梯	桧原字南黄連沢山1157番地1

(1) 原水の水質と留意事項

先に述べたように、水源は主に湧水または地下水を利水しているため、降雨時などに濁水が発生する可能性は少ないと想定されますが、地質に由来して金属類や各種塩類が溶出する場合があります。したがって、金属成分や蒸発残留物等の結果には注意を払っていきます。

(2) 給水の水質と留意事項

集計期間内の水質は、検査した全ての項目が水質基準値を満足しており、安全で良質な水でした。

詳細にみると、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素（基11）や蒸発残留物（基40）などが基準値の1/5を超過した地点があり、金属成分なども検出されています。これらの項目の結果には、今後とも注目していきます。

3-2 定期の水質検査

(1) 検査地点

給水の検査は令和3年度から表-2に示した14地点で実施しています。裏磐梯地区は給水系統が分かれている関係上、2か所で採水しています。

一方、原水の検査は水源別に17地点で行います。小野川地区は裏磐梯水源地の原水を利用していますが、北山下吉地区は4箇所、桧原地区及び裏磐梯地区は各2箇所の水源を有しているため、原水の検査数は給水よりも多くなっています。

(2) 検査項目及び検査実施数

検査を実施すべき項目には様々な規定が設けられており、おおむね1ヶ月に1回以上実施する項目、おおむね3ヶ月に1回以上実施する項目、過去3年間の結果によっては検査回数を減じることができる項目、原水の種別や浄水方法によっては実施しなくても良い項目等に分けられています。給水の検査はこの規定どおりに実施するため、地点により実施項目が異なります。

給水の全項目検査は8月に実施する予定です。蒸発残留物（基40）等が検出しやすい地点も当該検査の回数を増やします。

原水は水源の安全性の確認のために基準項目の一部の検査を年1回行います。検査時期は水質が悪化していると想定される9月を予定しています。塩素酸（基21）からホルムアルデヒド（基31）までの11項目は浄水過程で消毒する際に生じる物質であるため、原水では通常は検査をしません。味（基48）も実施しません。

近年、全国的にクリプトスポリジウムによる水環境の汚染が確認されているため、原水ではクリプトスポリジウム等の指標菌2種の検査も行います。特に、原水として表流水を使用している早稲沢では指標菌が検出されやすく、汚染のおそれの判断としてはレベル4に区分されるため、検査回数を増やします。また、地点によっては安全確認のためにクリプトスポリジウム等の検査を追加実施します。

これらを基に設定した令和7年度の項目別の検査計画を表-3に示します。

表－３（１） 水質基準項目の検査実施数（１）

番号	項目	給水				
		北山下吉	大塩	大久保	上川前	桧原
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	4回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	4回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジクロロベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回	1回	1回	1回	1回
基40	蒸発残留物	4回	1回	1回	1回	1回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジエタノール	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（２） 水質基準項目の検査実施数（２）

番号	項目	給水				
		金山	早稲沢	裏磐梯 1	裏磐梯 2	関屋
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	12回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	12回
基03	カドミウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基04	水銀及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基05	セレン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基06	鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基07	ヒ素及びその化合物	4回	1回	1回	1回	1回
基08	六価クロム化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基09	亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアン	4回	4回	4回	4回	4回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1回	1回	1回	1回	1回
基12	フッ素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基13	砒素及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基14	四塩化炭素	1回	1回	1回	1回	1回
基15	1,4-ジクロロベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回
基17	ジクロロメタン	1回	1回	1回	1回	1回
基18	テトラクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回
基19	トリクロロエチレン	1回	1回	1回	1回	1回
基20	ベンゼン	1回	1回	1回	1回	1回
基21	塩素酸	4回	4回	4回	4回	4回
基22	クロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回
基23	クロロホルム	4回	4回	4回	4回	4回
基24	ジクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回
基25	ジブromクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回
基26	臭素酸	4回	4回	4回	4回	4回
基27	総トリハロメタン	4回	4回	4回	4回	4回
基28	トリクロロ酢酸	4回	4回	4回	4回	4回
基29	ブromジクロロメタン	4回	4回	4回	4回	4回
基30	ブromホルム	4回	4回	4回	4回	4回
基31	ホルムアルデヒド	4回	4回	4回	4回	4回
基32	亜鉛及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基33	アルミニウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基34	鉄及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基35	銅及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基36	ナトリウム及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基37	マンガン及びその化合物	1回	1回	1回	1回	1回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	12回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	1回	1回	1回	1回	1回
基40	蒸発残留物	1回	1回	1回	1回	1回
基41	陰イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回
基42	ジエタノール	1回	1回	1回	1回	1回
基43	2-メチルイソボルネオール	1回	1回	1回	1回	1回
基44	非イオン界面活性剤	1回	1回	1回	1回	1回
基45	フェノール類	1回	1回	1回	1回	1回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	12回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	12回
基48	味	12回	12回	12回	12回	12回
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	12回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	12回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	12回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、4回はおおむね3ヶ月に1回、1回は年1回実施する。

表－３（３） 水質基準項目の検査実施数（３）

番号	項目	給水				原水
		下川前	新田	小野川	長峯	
基01	一般細菌	12回	12回	12回	12回	各１回
基02	大腸菌	12回	12回	12回	12回	各１回
基03	カドミウム及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基04	水銀及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基05	セレン及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基06	鉛及びその化合物	１回	１回	４回	１回	各１回
基07	ヒ素及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基08	六価クロム化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基09	亜硝酸態窒素	１回	１回	１回	１回	各１回
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	４回	４回	４回	４回	各１回
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	１回	１回	１回	１回	各１回
基12	フッ素及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基13	砒素及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基14	四塩化炭素	１回	１回	１回	１回	各１回
基15	1,4-ジニトロベンゼン	１回	１回	１回	１回	各１回
基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン	１回	１回	１回	１回	各１回
基17	ジクロロメタン	１回	１回	１回	１回	各１回
基18	テトラクロロエチレン	１回	１回	１回	１回	各１回
基19	トリクロロエチレン	１回	１回	１回	１回	各１回
基20	ベンゼン	１回	１回	１回	１回	各１回
基21	塩素酸	４回	４回	４回	４回	－
基22	クロロ酢酸	４回	４回	４回	４回	－
基23	クロロホルム	４回	４回	４回	４回	－
基24	ジクロロ酢酸	４回	４回	４回	４回	－
基25	ジブromクロロメタン	４回	４回	４回	４回	－
基26	臭素酸	４回	４回	４回	４回	－
基27	総トリハロメタン	４回	４回	４回	４回	－
基28	トリクロロ酢酸	４回	４回	４回	４回	－
基29	ブromジクロロメタン	４回	４回	４回	４回	－
基30	ブromホルム	４回	４回	４回	４回	－
基31	ホルムアルデヒド	４回	４回	４回	４回	－
基32	亜鉛及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基33	アルミニウム及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基34	鉄及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基35	銅及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基36	ナトリウム及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基37	マンガン及びその化合物	１回	１回	１回	１回	各１回
基38	塩化物イオン	12回	12回	12回	12回	各１回
基39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	１回	１回	１回	１回	各１回
基40	蒸発残留物	１回	１回	１回	１回	各１回
基41	陰イオン界面活性剤	１回	１回	１回	１回	各１回
基42	ジエオキシ	１回	１回	１回	１回	各１回
基43	2-メチルイソボルネオール	１回	１回	１回	１回	各１回
基44	非イオン界面活性剤	１回	１回	１回	１回	各１回
基45	フェノール類	１回	１回	１回	１回	各１回
基46	有機物（TOC）	12回	12回	12回	12回	各１回
基47	pH値	12回	12回	12回	12回	各１回
基48	味	12回	12回	12回	12回	－
基49	臭気	12回	12回	12回	12回	各１回
基50	色度	12回	12回	12回	12回	各１回
基51	濁度	12回	12回	12回	12回	各１回

（注）実施数が12回とあるのは毎月、４回はおおむね３ヶ月に１回、１回は年１回実施する。

原水ではクリプト指標菌を年１回（早稲沢では２回）実施する。

関屋、北山第1、北山第2、金山、早稲沢、桧原第1の原水ではクリプトスポリジウム等を年１回実施する。

(3) 検査方法

水質検査は省令の規定に基づき『厚生労働大臣が定める方法（平成15年厚生労働省告示第261号）』により行います。複数の検査方法が指定されている場合は、最も適切と想定される検査方法を採用します。また、『水道水質検査方法の妥当性評価ガイドライン』により検査方法の妥当性の確認、検証を行います。

採用した検査方法は、参考資料の『定量下限値・検査方法』に示すとおりです。

3-3 臨時の水質検査

次に掲げる要件に該当する場合は、臨時の検査を行います。

- ① 水源の水質が著しく悪化したとき
- ② 水源に異常があったとき
- ③ 水源付近、給水区域、その周辺等で消化器系感染症が流行しているとき
- ④ 浄水過程に異常があったとき
- ⑤ 配水管の大規模な工事などで水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき
- ⑥ その他、特に必要があると認められたとき

この場合の検査項目は、原則として基準項目の全項目を検査対象とします。しかし、検査を行う必要がないことが明らかな項目は検査を省略します。また、基準項目以外の項目の水質検査を行う場合もあります。

検査の実施場所は定期検査に準じます。基本的には水質の異常の内容とその範囲を正確に把握できる地点を選定します。

3-4 水質検査の外部委託

定期及び臨時の検査は、北塩原村で行うことができないため、水道法20条登録検査機関に委託します。

外部委託に当たっては、緊急時の水質検査にも対応可能で、品質管理に関する国際規格（ISO-9000シリーズ）の認証を取得している機関を選定します。委託先の機関には、水質検査部門と信頼性確保部門に各管理者を配置し、組織体制の整備や標準作業書の作成等を義務づけ、正確な検査結果を得るための体制を構築させます。また、検査結果が異常な場合は、その都度電話等による報告を義務づけます。

3-5 その他の配慮すべき事項

(1) 水質検査結果の評価

毎日実施する色、濁り、消毒の残留効果の検査は、検査員がその都度、所定の台帳に結果を記載します。異常が判明した場合は、直ちに原因究明を行い、正常な水質が確保されるために必要な対策を講じます。

外部に委託した検査は、検査結果証明書を受信し次第、速やかに水質基準値、定量下限値と照らし合わせるにより評価を行います。検査結果の確認は、水道技術管理者または水道技術管理者が指名した者が行います。結果が基準値を超えている場合は、水質異常時として所定の対応を取ります。

健康に関する項目のうちカドミウム等の有害物質は、水質基準値との比較評価のみでなく、数値として検出された場合には過去データとの照合を行います。これにより数値の上昇傾向等が見られた場合は、原因究明を行い、低減化対策を実施します。

(2) 水質検査計画の見直し

水質検査計画は毎事業年度の開始前に策定するものです。北塩原村では毎年度末に見直しを行い、水源や給水系統の変更、水道の新設や統廃合等の状況に応じて、その都度改訂を行っていきます。また、法や施行規則の改正等、重大な変更が生じた場合は、年度途中で必要に応じて改訂します。

(3) 水質検査の精度と信頼性保証

毎日検査で使用する機材は、適正な精度が担保できるように管理、使用します。

外部委託する検査項目では、原則として基準値の1/10の定量下限が得られ、基準値の1/10付近の測定において、無機物の変動係数（CV）が10%以下、有機物では20%以下となるような検査を義務づけます。また、3-4に示した品質管理を徹底させます。

(4) 関係機関との連携

緊急時の対応に備えて、保健福祉事務所や関連機関との連絡通報体制を整備し、平常時においても関係者への周知を徹底しておきます。水源汚染またはその恐れのある事実が発見された場合には、直ちに必要な情報や助言を受け、速やかに対処します。

○関連連絡機関

福島県会津保健福祉事務所 衛生推進課

住所 会津若松市城東町 5－1 2

電話番号 (0242) 29－5521

(5) 水質管理目標設定項目

『水質管理目標設定項目』は、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水質基準項目に準じて体系的・組織的な監視により検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべきものとして定められています。この水質管理目標設定項目は検査の義務はありませんが、現在のところ農薬等を含めて計27項目が設定されています。

北塩原村としては、全国的な情報収集に努め、これらの項目についても必要があれば水質検査計画に盛り込んでいきます。

4. 水質検査計画及び検査結果の公表

この計画書は北塩原村役場建設課において常時閲覧できる体制とします。

水質検査計画は毎年度見直しを行い、状況に応じてその都度改正するものです。この計画についてご意見、ご希望等がありましたら、ファックス番号または電話番号によりご連絡下さい。参考にさせて頂いて、次年度以降の計画に反映させていきたいと考えています。

ファックス番号 : (0241) 25－7358

電話番号 : (0241) 23－3261 (建設課)

参 考 資 料

水質基準項目一覧表

定量下限値・検査方法

原水の水質検査結果（過去 3 年間の最大値）

給水の水質検査結果（過去 3 年間の最大値）

給水区域図

水質基準項目一覧表

大分類	番号	水質基準項目	基準値	単位	区 分
健康に関する項目	基01	一般細菌	100以下	個/ml	病原微生物
	基02	大腸菌	不検出	—	
	基03	カドミウム及びその化合物	0.003以下	mg/l	金属類
	基04	水銀及びその化合物	0.0005以下	mg/l	
	基05	セレン及びその化合物	0.01以下	mg/l	
	基06	鉛及びその化合物	0.01以下	mg/l	
	基07	ヒ素及びその化合物	0.01以下	mg/l	
	基08	六価クロム化合物	0.02以下	mg/l	無機物質
	基09	亜硝酸態窒素	0.04以下	mg/l	
	基10	シアン化物イオン及び塩化シアン ※1	0.01以下	mg/l	
	基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	mg/l	
	基12	フッ素及びその化合物	0.8以下	mg/l	
	基13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	mg/l	有機物質
	基14	四塩化炭素	0.002以下	mg/l	
	基15	1,4-ジオキサン	0.05以下	mg/l	
	基16	(c, t)1,2-ジクロロエチレン ※2	0.04以下	mg/l	
	基17	ジクロロメタン	0.02以下	mg/l	
	基18	テトラクロロエチレン	0.01以下	mg/l	
	基19	トリクロロエチレン	0.01以下	mg/l	
	基20	ベンゼン	0.01以下	mg/l	消毒副生成物
	基21	塩素酸	0.6以下	mg/l	
	基22	クロロ酢酸	0.02以下	mg/l	
	基23	クロロホルム	0.06以下	mg/l	
	基24	ジクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	
	基25	ジブロモクロロメタン	0.1以下	mg/l	
	基26	臭素酸	0.01以下	mg/l	
	基27	総トリハロメタン	0.1以下	mg/l	
	基28	トリクロロ酢酸	0.03以下	mg/l	
	基29	ブロモジクロロメタン	0.03以下	mg/l	
	基30	ブロモホルム	0.09以下	mg/l	
	基31	ホルムアルデヒド	0.08以下	mg/l	性状に関する項目
	基32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	mg/l	
	基33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	mg/l	
	基34	鉄及びその化合物	0.3以下	mg/l	
	基35	銅及びその化合物	1.0以下	mg/l	
	基36	ナトリウム及びその化合物	200以下	mg/l	
	基37	マンガン及びその化合物	0.05以下	mg/l	
	基38	塩化物イオン	200以下	mg/l	
	基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	mg/l	
	基40	蒸発残留物	500以下	mg/l	
	基41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	mg/l	
	基42	ジェオスミン	0.00001以下	mg/l	
	基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	mg/l	
	基44	非イオン界面活性剤	0.02以下	mg/l	
	基45	フェノール類	0.005以下	mg/l	
	基46	有機物(TOC)	3以下	mg/l	
	基47	pH値	5.8～8.6	—	基礎的性状
	基48	味	異常でない	—	
	基49	臭気	異常でない	—	
	基50	色度	5以下	度	
	基51	濁度	2以下	度	

※1『シアン化物イオン及び塩化シアン』は消毒副生成物にも区分されます。

※2『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

定量下限値・検査方法

番号	水質基準項目	定量下限値	単位	検査方法
基01	一般細菌	0	個/ml	標準寒天培地法
基02	大腸菌	—	—	特定酵素基質培地法
基03	カドミウム及びその化合物	0.0003	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基04	水銀及びその化合物	0.00005	mg/l	還元気化-原子吸光光度法
基05	セレン及びその化合物	0.001	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基06	鉛及びその化合物	0.001	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基07	ヒ素及びその化合物	0.001	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基08	六価クロム化合物	0.002	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基09	亜硝酸態窒素	0.004	mg/l	イオンクロマトグラフ(陰イオン)法
基10	シアニ化物イオン及び塩化シアニ	0.001	mg/l	イオンクロマトグラフ-ホストカラム吸光光度法
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.1	mg/l	イオンクロマトグラフ(陰イオン)法
基12	フッ素及びその化合物	0.08	mg/l	イオンクロマトグラフ(陰イオン)法
基13	砒素及びその化合物	0.02	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基14	四塩化炭素	0.0002	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基15	1,4-ジクロロベンゼン	0.005	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基16	(c, t) 1,2-ジクロロエチレン ※	0.004	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基17	ジクロロメタン	0.002	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基18	テトラクロロエチレン	0.001	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基19	トリクロロエチレン	0.001	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基20	ベンゼン	0.001	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基21	塩素酸	0.06	mg/l	イオンクロマトグラフ(陰イオン)法
基22	クロロ酢酸	0.002	mg/l	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ質量分析法
基23	クロロホルム	0.001	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基24	ジクロロ酢酸	0.003	mg/l	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ質量分析法
基25	ジブromクロロメタン	0.001	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基26	臭素酸	0.001	mg/l	イオンクロマトグラフ-ホストカラム吸光光度法
基27	総トリハロメタン	0.001	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基28	トリクロロ酢酸	0.003	mg/l	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ質量分析法
基29	ブromジクロロメタン	0.001	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基30	ブromホルム	0.001	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基31	ホルムアルデヒド	0.008	mg/l	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法
基32	亜鉛及びその化合物	0.01	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基33	アルミニウム及びその化合物	0.02	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基34	鉄及びその化合物	0.03	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基35	銅及びその化合物	0.01	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基36	ナトリウム及びその化合物	2	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基37	マンガン及びその化合物	0.005	mg/l	誘導結合プラズマ質量分析法
基38	塩化物イオン	2	mg/l	イオンクロマトグラフ(陰イオン)法
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	3	mg/l	滴定法
基40	蒸発残留物	5	mg/l	重量法
基41	陰イオン界面活性剤	0.02	mg/l	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
基42	ジエオキシ	0.000001	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基43	2-メチルイソボルネオール	0.000001	mg/l	パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析法
基44	非イオン界面活性剤	0.002	mg/l	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
基45	フェノール類	0.0005	mg/l	固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ質量分析法
基46	有機物(TOC)	0.2	mg/l	全有機炭素計測定法
基47	pH値	—	—	ガラス電極法
基48	味	—	—	官能法
基49	臭気	—	—	官能法
基50	色度	0.5	度	透過光測定法
基51	濁度	0.1	度	積分球式光電光度法

※ 『(c, t) 1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

原水の水質検査結果（過去３年間の最大値）

項目名	単位	定量下限値	北山下吉 第１水源	北山下吉 第２水源	北山下吉 第３水源	北山下吉 第４水源
一般細菌	個/ml	0	37	1	26	1
大腸菌	—	—	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003	ND	ND	ND	ND
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005	ND	ND	ND	ND
セレン及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
鉛及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
六価クロム化合物	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
亜硝酸態窒素	mg/l	0.004	ND	ND	ND	ND
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.1	2.6	1.1	0.6	0.2
フッ素及びその化合物	mg/l	0.08	ND	ND	ND	ND
砒素及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
四塩化炭素	mg/l	0.0002	ND	ND	ND	ND
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.005	ND	ND	ND	ND
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
塩素酸 ～ ホルムアルデヒド*	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01	ND	ND	ND	ND
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
鉄及びその化合物	mg/l	0.03	ND	0.24	0.03	ND
銅及びその化合物	mg/l	0.01	ND	ND	ND	ND
ナトリウム及びその化合物	mg/l	2	8	7	8	6
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005	ND	ND	ND	ND
塩化物イオン	mg/l	2	6	4	5	3
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	3	56	24	39	20
蒸発残留物	mg/l	5	130	86	130	70
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
ジオキシシン	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	ND
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	ND
非イオン界面活性剤	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
フェノール類	mg/l	0.0005	ND	ND	ND	ND
有機物(TOC)	mg/l	0.2	ND	0.4	ND	ND
pH値	—	—	6.7	6.8	7.3	7.1
味	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
臭気	—	—	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
色度	度	0.5	ND	1.4	ND	ND
濁度	度	0.1	ND	0.3	0.1	ND
大腸菌数	※1	2	5	23	2未満	2未満
嫌気性芽胞菌数	※2	0	0	0	0	0
クリプトスポリジウム	個/20L	0	0	0	未実施	未実施
ジアリジア	個/20L	0	0	0	未実施	未実施

(注) 2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

※1：MPN/100ml，※2：個/100ml

原水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

項目名	単位	定量下限値	大塩	大久保	上川前	桧原第1 (湧水)
一般細菌	個/ml	0	1	0	0	25,000
大腸菌	—	—	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003	ND	ND	ND	ND
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005	ND	ND	ND	ND
セレン及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
鉛及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
六価クロム化合物	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
亜硝酸態窒素	mg/l	0.004	ND	ND	ND	ND
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.1	0.4	0.5	0.6	0.1
フッ素及びその化合物	mg/l	0.08	ND	ND	ND	ND
砒素及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
四塩化炭素	mg/l	0.0002	ND	ND	ND	ND
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.005	ND	ND	ND	ND
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
塩素酸 ～ ホルムアルデヒド*	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01	ND	ND	ND	ND
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
鉄及びその化合物	mg/l	0.03	ND	ND	ND	ND
銅及びその化合物	mg/l	0.01	ND	0.01	ND	ND
ナトリウム及びその化合物	mg/l	2	6	4	6	4
マンガニン及びその化合物	mg/l	0.005	ND	ND	ND	ND
塩化物イオン	mg/l	2	3	3	3	ND
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	3	24	21	27	13
蒸発残留物	mg/l	5	74	67	89	38
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
ジオキシシン	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	ND
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	ND
非イオン界面活性剤	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
フェノール類	mg/l	0.0005	ND	ND	ND	ND
有機物(TOC)	mg/l	0.2	ND	ND	ND	0.2
pH値	—	—	7.3	7.0	7.1	6.7
味	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
臭気	—	—	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
色度	度	0.5	ND	ND	ND	ND
濁度	度	0.1	ND	ND	ND	0.2
大腸菌数	※1	2	2未満	2未満	2未満	2未満
嫌気性芽胞菌数	※2	0	0	0	0	0
クリプトスポリジウム	個/20L	0	未実施	未実施	未実施	0
ジアリジア	個/20L	0	未実施	未実施	未実施	0

(注) 2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

※1: MPN/100ml, ※2: 個/100ml

原水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

項目名	単位	定量下限値	桧原第2 (井戸水)	金山	早稲沢	裏磐梯 水源地
一般細菌	個/ml	0	2	66	18	1
大腸菌	—	—	不検出	不検出	検出する	不検出
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003	ND	ND	ND	ND
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005	ND	ND	ND	ND
セレン及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
鉛及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	ND	0.003	ND	ND
六価クロム化合物	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
亜硝酸態窒素	mg/l	0.004	ND	ND	ND	ND
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.1	0.1	ND	0.2	0.2
フッ素及びその化合物	mg/l	0.08	ND	ND	ND	ND
砒素及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
四塩化炭素	mg/l	0.0002	ND	ND	ND	ND
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.005	ND	ND	ND	ND
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
塩素酸 ～ ホルムアルデヒド*	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01	ND	ND	ND	ND
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
鉄及びその化合物	mg/l	0.03	0.04	ND	0.04	ND
銅及びその化合物	mg/l	0.01	ND	ND	ND	ND
ナトリウム及びその化合物	mg/l	2	4	4	3	3
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005	ND	ND	0.017	ND
塩化物イオン	mg/l	2	ND	2	ND	ND
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	3	12	26	17	19
蒸発残留物	mg/l	5	46	56	50	63
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
ジオキシシン	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	ND
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	ND
非イオン界面活性剤	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
フェノール類	mg/l	0.0005	ND	ND	ND	ND
有機物(TOC)	mg/l	0.2	ND	0.3	1.8	ND
pH値	—	—	6.8	7.5	7.2	7.0
味	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
臭気	—	—	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
色度	度	0.5	ND	1.2	7.1	ND
濁度	度	0.1	0.2	ND	ND	ND
大腸菌数	※1	2	2未満	2未満	49	2未満
嫌気性芽胞菌数	※2	0	0	0	0	0
クリプトスポリジウム	個/20L	0	未実施	0	0	未実施
ジアルジア	個/20L	0	未実施	0	0	未実施

(注) 2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

※1: MPN/100ml, ※2: 個/100ml

原水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

項目名	単位	定量下限値	裏磐梯 猫魔水源	関屋	下川前	新田
一般細菌	個/ml	0	2	12	1	0
大腸菌	—	—	不検出	検出する	不検出	不検出
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003	ND	ND	ND	ND
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005	ND	ND	ND	ND
セレン及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
鉛及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
六価クロム化合物	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
亜硝酸態窒素	mg/l	0.004	ND	ND	ND	ND
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.1	0.2	ND	0.2	0.4
フッ素及びその化合物	mg/l	0.08	ND	ND	ND	ND
砒素及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
四塩化炭素	mg/l	0.0002	ND	ND	ND	ND
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.005	ND	ND	ND	ND
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004	ND	ND	ND	ND
ジクロロメタン	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
トリクロロエチレン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
ベンゼン	mg/l	0.001	ND	ND	ND	ND
塩素酸 ～ ホルムアルデヒド*	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01	ND	ND	ND	ND
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
鉄及びその化合物	mg/l	0.03	ND	ND	ND	ND
銅及びその化合物	mg/l	0.01	ND	ND	ND	ND
ナトリウム及びその化合物	mg/l	2	4	5	5	6
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005	ND	ND	ND	ND
塩化物イオン	mg/l	2	2	3	3	3
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	3	28	12	19	23
蒸発残留物	mg/l	5	70	73	71	73
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02	ND	ND	ND	ND
ジオキシベンゼン	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	ND
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001	ND	ND	ND	ND
非イオン界面活性剤	mg/l	0.002	ND	ND	ND	ND
フェノール類	mg/l	0.0005	ND	ND	ND	ND
有機物(TOC)	mg/l	0.2	ND	ND	ND	ND
pH値	—	—	6.8	7.4	7.4	7.3
味	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
臭気	—	—	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
色度	度	0.5	ND	0.5	ND	ND
濁度	度	0.1	ND	0.2	ND	ND
大腸菌数	※1	2	2未満	8	2未満	2未満
嫌気性芽胞菌数	※2	0	0	0	0	0
クリプトスポリジウム	個/20L	0	未実施	0	未実施	未実施
ジアルギア	個/20L	0	未実施	0	未実施	未実施

(注) 2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

※1: MPN/100ml, ※2: 個/100ml

原水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

項目名	単位	定量下限値	長峯	—	—	—
一般細菌	個/ml	0	1			
大腸菌	—	—	不検出			
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0003	ND			
水銀及びその化合物	mg/l	0.00005	ND			
セレン及びその化合物	mg/l	0.001	ND			
鉛及びその化合物	mg/l	0.001	ND			
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.001	ND			
六価クロム化合物	mg/l	0.002	ND			
亜硝酸態窒素	mg/l	0.004	ND			
シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.001	ND			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	0.1	0.6			
フッ素及びその化合物	mg/l	0.08	ND			
砒素及びその化合物	mg/l	0.02	ND			
四塩化炭素	mg/l	0.0002	ND			
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.005	ND			
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.004	ND			
ジクロロメタン	mg/l	0.002	ND			
テトラクロロエチレン	mg/l	0.001	ND			
トリクロロエチレン	mg/l	0.001	ND			
ベンゼン	mg/l	0.001	ND			
塩素酸 ～ ホルムアルデヒド*	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
亜鉛及びその化合物	mg/l	0.01	0.03			
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.02	ND			
鉄及びその化合物	mg/l	0.03	ND			
銅及びその化合物	mg/l	0.01	ND			
ナトリウム及びその化合物	mg/l	2	3			
マンガン及びその化合物	mg/l	0.005	ND			
塩化物イオン	mg/l	2	2			
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	3	11			
蒸発残留物	mg/l	5	47			
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.02	ND			
ジオキシベンゼン	mg/l	0.000001	ND			
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.000001	ND			
非イオン界面活性剤	mg/l	0.002	ND			
フェノール類	mg/l	0.0005	ND			
有機物(TOC)	mg/l	0.2	ND			
pH値	—	—	7.0			
味	—	—	＜ 原水では実施しない ＞			
臭気	—	—	異常でない			
色度	度	0.5	ND			
濁度	度	0.1	ND			
大腸菌数	※1	2	2未満			
嫌気性芽胞菌数	※2	0	0			
クリプトスポリジウム	個/20L	0	未実施			
ジアリジア	個/20L	0	未実施			

(注) 2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

※1: MPN/100ml, ※2: 個/100ml

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 北山下吉地区（J328K000）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	1	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.004	1/5超過
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアニ化物イオン及び塩化シアニ	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	2.9	1/5超過
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.06	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	8	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	6	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	49	1/10超過
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	130	1/5超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	0.2	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.1	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	ND	
濁度	度	2以下	0.1	ND	

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 大塩地区（J328K001）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.5	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	6	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	4	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	25	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	72	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	ND	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.6	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	ND	
濁度	度	2以下	0.1	ND	

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 大久保地区（J328K002）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.4	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	5	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	3	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	21	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	67	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	ND	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.2	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	ND	
濁度	度	2以下	0.1	ND	

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 上川前地区（J328K027）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.001	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.7	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.001	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	6	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	3	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	27	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	86	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	ND	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.3	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	ND	
濁度	度	2以下	0.1	ND	

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 桧原地区（J328K003）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.2	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	0.10	(1/10超過)
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブロモホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.04	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	4	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	2	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	3	12	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	37	
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物(TOC)	mg/l	3以下	0.2	0.2	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.0	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	0.6	(1/10超過)
濁度	度	2以下	0.1	0.2	

(注) 2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 金山地区（J328K004）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	3	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.001	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.003	1/5超過
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	ND	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	0.003	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	0.003	
ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.004	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.010	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.003	
ブロモホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	4	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	2	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	25	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	52	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	ND	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.6	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	1.4	(1/5超過)
濁度	度	2以下	0.1	1.2	(1/5超過)

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 早稲沢地区（J328K005）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.002	1/10超過
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.1	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t) 1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	0.015	(1/5超過)
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	0.006	(1/10超過)
ジブロモクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.016	(1/10超過)
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	0.009	(1/5超過)
ブロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.001	
ブロモホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	3	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	2	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	3	17	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	43	
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物(TOC)	mg/l	3以下	0.2	1.3	(1/5超過)
pH値	—	5.8～8.6	—	7.2	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	4.1	(1/5超過)
濁度	度	2以下	0.1	ND	

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未満を意味します。

『(c, t) 1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 裏磐梯地区・個人宅（J328K006）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.2	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.02	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	3	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	ND	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	19	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	61	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	ND	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.1	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	ND	
濁度	度	2以下	0.1	ND	

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 裏磐梯地区・物産館（J328K035）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.001	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.2	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.001	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.001	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.02	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	4	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	3	
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/l	300以下	3	31	1/10超過
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	74	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物(TOC)	mg/l	3以下	0.2	ND	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.0	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	0.7	(1/10超過)
濁度	度	2以下	0.1	0.3	(1/10超過)

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 関屋地区（J328K008）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	ND	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	0.002	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.002	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	0.006	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	0.002	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	5	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	3	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	13	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	71	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	0.2	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.5	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	ND	
濁度	度	2以下	0.1	0.5	(1/5超過)

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 下川前地区（J328K010）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.2	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	5	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	3	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	19	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	73	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	ND	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.6	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	ND	
濁度	度	2以下	0.1	ND	

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 新田地区（J328K009）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.4	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	6	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	4	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	23	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	70	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	ND	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.6	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	ND	
濁度	度	2以下	0.1	0.1	

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 小野川地区（J328K007）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	0.003	1/5超過
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.2	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	3	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	ND	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	18	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	63	1/10超過
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	ND	
pH値	—	5.8～8.6	—	7.1	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	ND	
濁度	度	2以下	0.1	ND	

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

給水の水質検査結果（過去3年間の最大値）

北塩原簡易水道 長峯地区（J328K032）

項目名	単位	基準値	定量下限値	最大値	備考
一般細菌	個/ml	100以下	0	0	
大腸菌	—	不検出	—	不検出	
カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003	ND	
水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005	ND	
セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
六価クロム化合物	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
亜硝酸態窒素	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
シアヌ化物イオン及び塩化シア	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	10以下	0.1	0.6	
フッ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.08	ND	
砒素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.02	ND	
四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002	ND	
1,4-ジクロロベンゼン	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
(c, t)1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.004	ND	
ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
トリクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
塩素酸	mg/l	0.6以下	0.06	ND	
クロロ酢酸	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
クロロホルム	mg/l	0.06以下	0.001	ND	
ジクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
臭素酸	mg/l	0.01以下	0.001	ND	
総トリハロメタン	mg/l	0.1以下	0.001	ND	
トリクロロ酢酸	mg/l	0.03以下	0.003	ND	
ブromジクロロメタン	mg/l	0.03以下	0.001	ND	
ブromホルム	mg/l	0.09以下	0.001	ND	
ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下	0.008	ND	
亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	ND	
アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	0.03	ND	
銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01	0.01	
ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	2	3	
マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.005	ND	
塩化物イオン	mg/l	200以下	2	2	
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/l	300以下	3	11	
蒸発残留物	mg/l	500以下	5	50	
陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02	ND	
ジオキソシン	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001	ND	
非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.002	ND	
フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005	ND	
有機物（TOC）	mg/l	3以下	0.2	ND	
pH値	—	5.8～8.6	—	6.9	
味	—	異常でない	—	異常でない	
臭気	—	異常でない	—	異常でない	
色度	度	5以下	0.5	ND	
濁度	度	2以下	0.1	ND	

（注）2021.4～2024.3の集計結果です。『ND』は定量下限値未達を意味します。

『(c, t)1,2-ジクロロエチレン』は『シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン』を意味します。

図 区域水給

